

41	佐賀県立太良高等学校	全日制	普通科	26～28
----	------------	-----	-----	-------

平成 27 年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する発達障害のある生徒一人一人の個性を生かし可能性を伸ばすための、特別支援学校や関係機関等と連携した、自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成、自立活動の在り方及び得意分野を更に伸ばす教科指導の充実に関する研究開発

2 研究の概要

対象となる発達障害のある生徒については、自尊感情や集団性・社会性に課題を有することから、自立活動の区分「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」を中心に関連付けた指導内容として、ソーシャルスキル、レジリエンスの授業を、週 1～2 時間（年間 35～70 単位時間）設定する。教科指導においては、障害に伴う発達の偏りや認知の特性等に配慮しながら、一斉授業における個別の教材や手立ての工夫及び改善を図る。

また、これらの取組を踏まえた個別の指導計画の作成・活用に基づく適切な支援に関する研究に、特別支援学校の協力を得、関係機関等との連携を図りながら取り組む。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究開始時の状況と研究の目的

本校は、平成 23 年度から、発達障害や不登校、中途退学経験のある生徒を対象とした生徒募集枠を設定する県立高等学校として改編された。

このような学校の在り方を探るべく、本校では「高等学校における発達障害支援モデル事業」の研究指定校(平成 21、22 年度)として、「できる授業」作りの推進など、特に学習面での支援について取組を進めてきた。また、「高等学校における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実」に係る研究指定校(平成 24、25 年度)として研究に取り組んでおり、その研究成果を踏まえ、今後も本校の生徒一人一人が、自尊感情を高めた上で、自己の障害や特性等について理解を深め、自立的・主体的に学習・生活する知識、技能及び態度を育成するための取組をより一層充実させる必要があると考える。

そこで、平成 26 年度は、発達障害等のある生徒に対し、障害の状態に応じた特別の指導として、自立活動の実践に取り組み、高等学校における自立活動の内容や指導の形態について研究を行った。

その結果、自立活動の指導を通して、自尊感情を高め、生徒が自身の困難さを意識することで自己についての理解を深めるきっかけをつくることができたが、初めての取組であるとともに教員の専門性が十分ではないため、自立活動の内容、指導形態、実施時期及び対象生徒の選定などの改善を行っていくことが課題である。

また、障害のある生徒の個々の能力・才能を伸ばす指導として、一斉授業の改善を行い、生徒の実態に応じた授業における支援内容を具体的に検討した。授業の見通しや視覚的支援、学び合いの環境を整え、障害のある生徒と障害のない生徒がスムーズに授業を受ける方法について考え、実施していくことができた。平成 26 年度から 1 年生に導入

された学習用パソコンの有効利用方法や、障害のある生徒の更なる支援を考えていくことが課題である。

これらの成果と課題を踏まえ、平成 27 年度は、障害のある生徒が自己の特性や課題を理解し、主体的に学習活動や生活の改善に取り組み、自分の可能性を伸ばすことができるように、高等学校で可能な自校での通級による自立活動の実施及びその在り方の検討、自立活動の指導内容等の改善、障害のある生徒の得意分野を伸ばすための一斉授業の改善に取り組んだ。

(2) 研究仮説

本研究では、自尊感情を高め、自己の障害や特性等について理解を深めるとともに、自立的・主体的に学習・生活するための基盤を培うために、障害の状態に応じた特別な指導として自立活動を教育課程に位置付け、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服に向けた指導を行うことにより、自己理解に基づく自己選択につながる生徒の育成と、自立と社会参加に向けた授業実践の充実を図ることを目的とする。その中で、一斉授業における生徒の学習への参加に結びつく自立活動の在り方を探るとともに、通級による指導の適切な実施方法等についても検証する。

これらの課題を解決するために、まず、障害の状態に応じた特別の指導については、以下の 3 つの手段を講じる。

- 特別の教育課程、自立活動及び通級による指導に関する研修や視察を実施することで、職員の知見を深め専門性を高める。
- それを基に、高等学校における障害のある生徒にとっての自立活動の意義や教育課程の在り方を検討するとともに、自校での通級による自立活動の指導の効果的な実施方法について検討する。
- 発達障害の特性に応じたアセスメントを踏まえ、生徒の学習上又は生活上の困難の改善・克服を図る自立活動の内容について検討する。

また、個別の指導計画の様式を作成し、全職員が活用できる環境を作ることで、適切な支援の充実を図る。

これらの手段をもって、生徒一人一人がより積極的・主体的に学習に取り組むようになることにより、自立と社会参加に向けた授業の実現がなされることを期待している。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
自立活動 (授業名：ソーシャルスキル／1年生次)	「体験学習」 ¹ の授業の中で見いだされた各対象生徒の障害や特性による課題について、取り出しにより指導を行った。	半期認定とし、1単位。 (1年生の「体験学習」は週1回連続3時間の授業で3単位取得。平成27年度はこの中で、後期のみ自立活動を導入し、自立活動受講者は、「体験学習」3単位を、「体験学習」2単位、自立活動1単位取得した。)

¹ 「体験学習」は「福祉」、「園芸」、「サービス」、「漁業・林業」の4分野を校外で実施する学校設定教科である。

自立活動 (授業名：ソーシャルスキル／2年生次)	「ソーシャルスキル」を選択教科の一つとして位置付け、対人関係の基礎やレジリエンス力を養った。	通年単位とし、1単位。 (2年生単独でソーシャルスキルトレーニングを中心とした授業を行うとともに、3年生と合同で小集団を形成しレジリエンス ² を中心に授業を実施する。)
自立活動 (授業名：ソーシャルスキル／3年生次)	教科の授業取り出しによって指導を行い対人関係の基礎やレジリエンス力を養った。 長期休業中もしくは課業中にインターンシップを行い、抽出した課題を基に個別指導を行った。	通年認定とし、1単位。 (3年生単独でソーシャルスキルトレーニングを中心に行うとともに、2年生と合同で小集団を形成しレジリエンスを中心に授業を週1時間実施する。)

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

平成21年度から取り組んだ「特別支援教育総合推進事業」を踏まえ、継続して行っている「できる授業」作りや、学習環境のユニバーサルデザイン化を取り入れ、障害のある生徒とない生徒が共に学ぶことができる工夫を行った。特に「できる授業」作りとして、①学習の見通しをもたせる工夫、②視覚教材の積極的な活用と表現できる場の工夫、③互いに学びあう場の設定の3つの支援を視点として授業を展開し、7月、11月、2月に研究授業や授業研究会を行い、一斉授業の工夫と配慮が必要な生徒の支援について考える機会をもった。

(5) 研究成果の評価方法

- 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施
- 対象生徒に対する精神的回復力尺度の実施
- 教職員及び関係者対象研修後のアンケートの実施
- 外部専門家、関係機関等からの講評等による評価
- 研修会等の開催及び参加者に対するアンケートの実施
- 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討

4 研究の経過

(1) 教育課程の内容

本校は、平成23年度から不登校経験者や発達障害の生徒のため全県枠を設けた単位制高校となった。生徒は、多様な学力や特性を持ち、学習活動をはじめ学校生活のあらゆる場面で不安を抱えている者が少なくない現状である。また、生徒の進路については、4年制大学希望者から専門学校や就職希望者まで多岐にわたる。このような本校の現状を考慮して教育課程を編成する。

² レジリエンスとは、困難な教育的な状況にもかかわらず、うまく適応する過程・能力・結果のことである。

- 1年次は、必履修科目を中心とした教育課程とする。選択科目等として、勤労観・職業観を育成する目的で「体験学習」といった選択科目等を設定し、その一部を自立活動の時間として設定し、半期認定科目として10月以降に授業を開始した。
- 2年次は、選択教科が増え自分の興味や進路にあった教科を選択する。選択教科と実施時間の同一化を図り、自己肯定感や自己理解、職業意識を深める目的で自立活動「ソーシャルスキル」を設定した。今年度は、小学校や中学校で行われている通級による指導の形である教科からの抽出を行い、半期認定科目として10月以降に授業を開始した。
- 3年次は、2年次同様、選択教科が増え自分の興味や進路にあった教科を選択する。自己肯定感や自己理解、職業意識を深める目的で自立活動「ソーシャルスキル」（以下『「ソーシャルスキル」』とする）を設定した。今年度は、「ソーシャルスキル」が進路にも関わるところから「総合的な学習の時間」の一部を自立活動の時間として設定し、6月以降に授業を開始した。ただし、教育課程の認定申請が間に合わず、授業のみを実施し、単位認定は行わず今回は試行とした。
- 2年次、3年次の自立活動の取り出し方については、生徒の学習状況を踏まえ、学校の指導体制及び時間割等と併せて検討する。
- 自立活動に関する単位については、履修年度ごとの単位認定会議において、認定する。

(2) 全課程の修了認定の要件

次の各項の要件を満たす場合について、職員会議を経て校長が卒業を認定する。

- ①定められた必履修科目を本校の規定に従って全て履修していること。
- ②合計74単位以上の教科・科目を修得していること。
- ③高等学校通算在籍期間が3年以上であること。
- ④本校に、前期又は後期の一つの学期以上在籍し、単位を修得していること。
- ⑤特別活動を履修し、その目標から見て満足できると認められること。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次 (26年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会を年2回（7月、1月 ※1月は評価検討会議も兼ねる。）実施し、運営や研究体制等について協議する。 ○ 特別支援学校や外部専門家等を活用し、全校職員向けに特別の教育課程、自立活動及び通級による指導に関する校内研修を上半期中心に5回程度実施する。また、先進校の視察、研修会の参加等により専門性向上を図る。 ○ 特別支援学校等の協力を得ながら、発達障害のある生徒の学習上又は生活上、将来予想される就労上の困難を改善・克服するための自立活動を位置付けた新しい教育課程及び自立活動の内容について検討を行う。 ○ 発達障害のある生徒の得意分野を生かす指導方法の工夫を探るための研究授業・授業研究会、事例研究会を、年3回程度実施する。必要に応じて、外部専門家等に指導・助言を求める。

<p>第2年次 (27年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会を年2回程度（7月、1月 ※1月は評価検討会議も兼ねる。）実施し、運営や研究体制等について協議する。 ○ 引き続き、校外の研修や視察を推進するとともに、外部専門家等を招いての研修会を実施するなどして、専門性の向上を図る。 ○ 自立活動の指導において、対象生徒の選定や授業の組合せ、アセスメントなどの効果的な実施方法について検討するとともに、教育課程の編成を行う。 ○ 自校での通級による自立活動を通して身に付けたことが般化できるよう、校外における演習に類する活動を実施し、社会参加のための基盤を体験的に培う学習の充実を図る。 (例) インターンシップ先でのビジネスマナー演習 等 ○ 研究授業・授業研究会を年3回程度、うち1回は、県内の学校を対象に外部専門家等を招いての公開授業・授業研究会として実施する。 ○ 個別の指導計画の新しい様式について検討する。
<p>第3年次 (28年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会を年3回程度（6月、10月、1月予定）実施し、3年目の取組も含めた取組状況を検証するとともに、今後の校内の指導体制・外部との連携に基づく包括的な支援体制の在り方について検討する。 ○ 発達障害のある生徒の自立と社会参加を促す教育課程の在り方を整理し、その考えに基づいた教育課程編成を検討する。 ○ 個々の障害理解に応じて保護者、関係機関等と連携し、支援の在り方について合意形成を図りながら、対象生徒一人一人の自立活動の個別の指導計画を作成する。作成した個別の指導計画については、生徒の課題となる行動の背景にある要素を自立活動の内容である6区分26項目の観点から整理し、その上で、自立活動の授業に活用する。 ○ 研究授業・授業研究会を年3回程度、うち1回は、県内の学校を対象に外部専門家等を招いての公開授業・授業研究会として実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づいた自立活動の目標、内容及び対象者に対する一斉指導における個別の支援の在り方について協議し、指導の充実を図る。 ○ 自立活動の具体的な指導内容における3年間の蓄積を整理し、公表する。

(4) 評価に関する取組

- 【A】 特別支援学校や関係機関等との連携
- 【B】 自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成
- 【C】 得意分野を更に伸ばす教科指導の充実

	評価方法等
<p>第1年次 (26年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の抽出指導に関する意識調査や、自己理解、自尊感情等に関する自己評価を行い、実態を把握（必要に応じて）【B】 ○ 教職員、関係者に対する研修、研修後等のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全校職員に特別の教育課程や自立活動、通級による指導について実態調査を実施し、職員の意識を把握（4月）【B】 ・ 上記の項目について、随時、知識面・意識面の変化の評価。（校内研修後）【B】 ・ 得意分野を伸ばす教材、指導方法の工夫、学習環境の整備等の観点からの評価（年度末）【C】 ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（研究授業・授業研究会、事例研究会後）【B】【C】 ・ 研究の進め方、連携の在り方、支援体制の整備などへの評価及び指導・助言（参加した研修会后）【A】 ○ 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次の取組状況、研究体制等、研究全般にわたる評価【全て】
<p>第2年次 (27年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生に対しては、自立活動の内容・形態への評価、教師の指導方法、関わり方に関する評価（年2回）【B】 ○ 対象生徒に対する精神的回復力尺度等の実施（半期ごと） <ul style="list-style-type: none"> ・ 2、3年生に対しては、心理状態をチェックする形で評価（授業後）【B】 ※その他、随時、聞き取り等で、生徒の思いや考え等を把握する。 ○ 教職員、関係者に対する研修、研修後・授業実践後のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価に関して、平易なチェックリスト形式で実施し、日常的に取組状況を振り返り、次につなげるよう評価（授業後）【B】【C】 ・ 就労と社会参加の観点からの評価（校外での体験、演習実施後）【B】 ○ 外部専門家、関係機関等に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（研究授業・授業研究会、事例研究会後）【B】【C】 ・ 研究の進め方、連携の在り方、支援体制の整備などへの評価及び指導・助言（参加した研修会后）【A】 ○ 研修会等の開催及び参加者に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（公開授業・授業研究会後）【B】【C】 ○ 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次の取組を踏まえた2年次の取組状況、研究体制等、研究全般にわたる評価【全て】 ・ 個別の指導計画に関する評価、提案等【全て】

<p>第3年次 (28年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生に対しては、自立活動の内容・形態への評価、教師の指導方法、関わり方に関する評価（年2回）【B】 ・ 自立と社会参加の観点からの評価（校内及び校外での般化の状況）【B】 ※ その他、随時、聞き取り等で、生徒の思いや考え等を把握する。 ○ 教職員、関係者に対する研修、研修後等のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立活動等に対する意識調査を新転任者に実施（4月）【B】 ・ アセスメントの妥当性、教材開発の観点からの評価（前・後期末）【C】 ・ 2、3年生に対し、授業評価の尺度として精神的回復力尺度を実施（授業後）【B】 ・ 専門性の向上、授業力の向上、生徒とのかかわり方の工夫、今後の改善点等の観点での評価（研究終了時）【全て】 ○ 外部専門家、関係機関等からの講評等による評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（研究授業・授業研究会、事例研究会後）【B】【C】 ・ 研究の進め方、連携の在り方、支援体制の整備などへの評価及び指導・助言（参加した研修会后）【A】 ○ 研修会等の開催及び参加者に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（公開授業・授業研究会後）【B】【C】 ○ 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指導計画の作成・活用に関する評価（公開授業・授業研究会後）【B】【C】 ・ 3年間の総合的な評価と今後の改善点等【全て】 ・ 校内の支援体制・外部の連携に基づく包括的な支援体制の在り方についての評価【全て】
------------------------	--

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

①対象生徒への効果

【1年生】

- ・ 自己理解の認識ができていないために自分の困難さを自覚することが難しい生徒もいたが、「体験学習」活動で、「難しいこと」、「気がかりなこと」と言い換えると、自分の課題を捉えることができた。
- ・ 自分の思いこみが強く完璧さを求めるがゆえに、スムーズに人と話せていないなど、普段の自分自身を振り返る機会となった。
- ・ 声の大きさを調整することが難しい生徒には、「声のものさし」³を利用することで自分が出している声の音量と場を把握し、自分の声の大きさを客観的に理解することにつながった。

³ 「声のものさし」とは、声の大きさとふさわしい場面を言葉や絵で示したものである。

【2年生】

- ・ 「ソーシャルスキル」の時間が自分の普段の態度や癖を知る機会となり、少しずつ自己理解が深まってきている。
- ・ 小集団で実施することで、他の生徒の異なる視点からの言動や意見を見聞き、ロールプレイすることにより、「ソーシャルスキル」の時間以外の学校や模擬面接、修学旅行などの異なった場面で実践する姿が見られた。

【3年生】

- ・ 自立活動が始まって間もない頃は、この授業を受けることへの疑問を抱く生徒が多くいたが、授業を重ねるうちに自分から授業について聞くようになり、授業への意欲や主体性が見られるようになった。
- ・ 授業の前後に自分の気持ちを数値化し、気持ちの変化を確認することで、自分を客観的に捉えることができるようになってきた。
- ・ 実際にあった学校生活の困った場面を利用してソーシャルスキルトレーニングを実施し、身近で自分が必要とする困難な場面での対応策を学ぶとともに、対応策をグループのメンバーが考えることで学習に対する積極性やグループの一体感が生まれ、自分の言動に自信が持てるようになってきた。

【3年生（インターンシップ）】

- ・ インターンシップの結果、自分が立てた目標に対して意識的・意欲的に取り組んだ様子が、日誌やその後の振り返りから見られた。
- ・ また、自分で立てた目標が達成できたとする自己評価が多かった。特にソーシャルスキルで取り組んだ笑顔やクッション言葉の評価は、日誌の中で振り返りをできるように欄を設けた。毎日、日誌を書くことで、実習中に意識をすることができるようになった。
- ・ インターンシップ終了後、生徒から「笑顔って、大切ですね」という言葉も聞かれるようになり、笑顔への意識が高まった。

②教員への効果

- ・ 個別の指導計画の作成に当たっては、運営指導委員会の専門委員と連携を取り、支援計画と関連させながら自立活動を位置付け、学習指導要領の内容も踏まえて協議した。今年度は、自立活動の対象者に対し個別の教育支援計画を元にして、個別の指導計画を自立活動の担当者側の見立てで作成をした。まずは、個別の指導計画を作成することで、自立活動を行う上での手続きやプロセスが明確化され自立活動の内容の理解につながると考えた。
- ・ 授業の効果を図る目的で実施した「精神的回復力尺度」では、前期授業の開始時と前期授業終了時、後期授業の開始時と後期授業の終了時に調査することとした。2年生の結果は、「ソーシャルスキル」でレジリエンスの内容を中心に実施することで「肯定的な未来志向」の2つの項目で改善傾向が見られ、項目は少ないが一定の授業実施の効果が伺える。3年前期の結果からは、「ソーシャルスキル」でソーシャルスキルを中心とした授業内容を実施することで、項目は少ないが感情をコントロールしようとする「感情調整」面や新しいことにチャレンジしようとする「新奇性の追求」が一定程度育ってきていることが分かる。3年生後期の結果からは、後期の結果の中に一つの項目でマイナスに転じた項目があるものの、後期に「ソーシャルスキル」でレジリエンスの内容を中心に実施することで「新奇性の追求」や「感情調整」、「肯定的な未来志向」の面で改善傾向が見られた。

- ・ 7月に前年度の研究内容と今年度の研究内容について、レジリエンスについて職員研修を行った。7月のアンケート結果からは、レジリエンスへの理解については、「理解できた」23%、「だいたい理解できた」62%、「少し理解できた」が15%と、内容について難しかったとする意見もあった。
- ・ 11月には、レジリエンスアルバムの作成の職員研修を行った。11月のアンケート結果からは、レジリエンスへの理解については、「理解できた」57%、「だいたい理解できた」43%であった。回を重ねるごとに、職員のレジリエンスに関する理解の深まりが感じられた。職員アンケート記述には、「ソーシャルスキルの対象生徒のみではなく、学級運営の中でも活用できるヒントがたくさんあり、とても参考になりました。」「ソーシャルスキルを身に付けることは、生徒にも教師にも有効だと感じました。」などの意見があった。
- ・ 中間報告会時にソーシャルスキルの授業公開を実施したことで、本校の職員や他校の職員が授業見学し、自立活動の授業内容について理解を促すことができた。さらに、中間報告会では、平成26年度から平成27年度の本校の取組を紹介することで、自立活動の授業や高校通級に関する情報を校外へ発信した。講演会では、ソーシャルスキルトレーニングへの内容理解をすすめて、ロールプレイを実施し、ソーシャルスキルトレーニングの基本的な形を広める機会となった。

③保護者等への効果

【保護者】

- ・ 自立活動を希望した生徒10人の保護者へ、その内容を説明したところ、全ての保護者が生徒同様に希望し、自立活動及びソーシャルスキルに対する期待を感じることができた。
- ・ ソーシャルスキルの定着には、学校での授業だけでなく、保護者等の協力による家庭での練習での効果が大きかった。家庭での練習効果により、対人関係に自信を持ったことが実習先でのスムーズな仕事ぶりにつながり、本人の自信につながっていた。

【その他（地域の理解等）】

- ・ 「体験学習」やインターンシップは、地域や事業所の方々に本校の特色や生徒の特性についての理解を得た上で、校外での活動を実施している。事業所側には、生徒の特性を理解してもらう場として、さらに、生徒にとっては、授業で学んだことを般化する場としても活用していることから、双方にとって良い関係となっている。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

【自立活動全般について】

- ・ 今年度の自立活動は、各教科の授業からの取り出しとなった。そのため、放課後の補習を実施する必要があると、生徒や教師の負担が増加した。高等学校で通級による指導を実施する場合、取り出しによる形態は、必修科目や履修、評価の形態などの柔軟な対応が必要となることから、昨年に引き続き、課題となった。
- ・ 校内研修の充実や授業実践の蓄積等を通して、アセスメントから評価までの流れ及びソーシャルスキル等についての理解を深めるなど、全ての職員が通級による指導及び自立活動の専門性の向上を図り、学校全体で生徒の障害による学習上又は生活上の困難さを主体的に改善・克服するための指導・支援体制を強化する必要がある。
- ・ 「体験学習」先やインターンシップ先をソーシャルスキルの般化の場として設定しているが、授業や学校生活といった身近な場面での般化も含めて、充実を図る必要がある。

- ・ 当初、授業評価として日常的な取組を次につなげるために、平易なチェックリストを実施予定だったが、精神的回復力尺度を利用する方が標準化された尺度であり客観性や信頼性が高いため、チェックリストは実施せず精神的回復力尺度を授業評価に位置付け、授業効果の尺度とした。生徒の変容に基づいた授業評価を、次年度以降、授業改善につなげる流れを形作る必要がある。
- ・ 個別の指導計画については、今後、生徒一人一人異なる心身の調和的発達の基盤を培うための高等学校における自立活動の指導を実践するために、作成・活用のプロセスを追究する必要がある。

【生徒の自尊感情への配慮について】

- ・ 思春期のデリケートな心理状態にある高校生であるため、自己理解や自己受容の程度に応じて配慮しながら、自立活動の選択を勧める必要がある。一方で、生徒への配慮を優先したため、1年次は、「体験学習」の授業選択からのみ自立活動の選択者を選ぶこととなった。
- ・ 2年生は、選択教科の一つとして自立活動を設定し、全生徒への募集用紙を配布したため、選択していることが明確になり、必ずしも青年期の心理に配慮した実施形態とは言えなくなった。
- ・ こうした自立活動の選択方法や実施形態における生徒の自尊感情への配慮については、指導による困難さの改善といった効果も踏まえて、より良い方策を検討する必要がある。

【教員の専門性及び指導体制等について】

- ・ 高等学校には先例のない取組であることから、学校全体における自立活動及び通級による指導に関する専門性の向上が課題である。校内研修の充実や授業実践の蓄積等を通して、アセスメントから評価までの流れ及びソーシャルスキル等についての理解を深めるなど、全ての職員が自立活動及び通級による指導の専門性の向上を図り、学校全体で、生徒の障害による学習上又は生活上の困難さを主体的に改善・克服するための指導・支援体制を強化する必要がある。
- ・ 本校では、開講する教科が早期に決定し時間割が作成されるため、一度作られた時間割の変更や個別の指導などの際の柔軟な対応が難しい。このことにより、
 - ①個別指導や小集団といった指導形態が、個別のニーズや前年度の学習状況を反映しづらい。
 - ②自立活動でソーシャルスキルを行う上では、リーダーやコリーダーといった役割が必要なためTTで授業をすることが望ましいが、ソーシャルスキルのノウハウを身に付けた教員の毎時の配置が難しい。
 といった状況があり、個別の指導などの際に柔軟に対応できる指導体制の整備も含めて課題がある。
- ・ レジリエンスの授業を実施するためには、専門的な知識が必要であり、こうした領域についての職員研修の充実も必要となる。